働き方改革の対策、できていますか?

中小企業・小規模事業者等のための

愛知県中小企業団体中央会において 社会保険労務士等の働き方改革の専門家が 無料で相談をお受けします。



☑人手不足解消のための方法を知りたい!

☑時間外労働の上限規制、年次有給休暇の義務化について知りたい!

▽ 生産性を高め、賃金を引き上げるには?

☑働き方改革に活用できる助成金を知りたい!

[Blct] *** 第1回:令和元年 9月19日(木)

以降、毎月第3木曜日を基本とし、次の日程で開催します

第2回: 令和元年 10月17日(木) 第3回: 令和元年 11月21日(木) 第4回: 令和元年 12月19日(木) 第5回: 令和2年 1月16日(木) 第6回: 令和 2年 2月20日(木) 第7回: 令和2年 3月19日(木)

「時間]▶▶▶ 午前の部:10時から正午まで

午後の部:13時から17時まで

愛知県中小企業団体中央会事務所 相談コーナー

名古屋市中村区名駅4-4-38 ウインクあいち 16F

「備考 〕▶▶▶ 予約・事前連絡は必要ありませんが、裏面の申込書によりご予約いただければ 優先的に対応させていただきます。

> お申込・お問い合わせ先 愛知働き方改革推進支援センター (厚生労働省 愛知労働局 委託事業)

0120-552-754

052-747-5640

働き方改革無料相談会 お申込書

FAX:052-747-5640

申込日 年 月 日

会社名・ 事業所名			代	表者名	
業種			従業員数		名 (うち非正規労働者 名)
住所	₹				
担当部署・ 役職			氏名		
電話番号	() -	_	J_	ロマドロフ	8
(担当者携帯電話) 緊急時連絡先	_	_	 メールアドレス 		@
相談希望日時 (希望日時がある場合)	第1希望 第2希望 第3希望	月月月	日日日	時から 時から 時から	□電話で調整を希望
相談内容 (ご希望内容に チェック)	□働き方改革でどこから手を □働き方改革関連法への対応全般 つけたらよいかわからない □補助金・助成金制度の活用 □生産性向上(業務効率化・IT活用)□社員定着(退職防止)□人材採用・人材確保 □給与体系・賃金制度(評価制度)□人材育成・教育訓練 □労働時間管理(時間外労働 他)□長時間労働の是正 □女性の活躍推進 □有給休暇の取得義務化への対応 □外国人の就労・受入れ □高齢者活用・再雇用 □職場風土(コミュニケーション)□同一労働同一賃金				
その他	特に相談したい内	内容がござい	ましたら、	こちらにご記ノ	ください。

お問い合わせ:愛知働き方改革推進支援センター

0120-552-754

電話

FAX

052-747-5640

愛知県中小企業団体中央会事務所 相談コーナー分